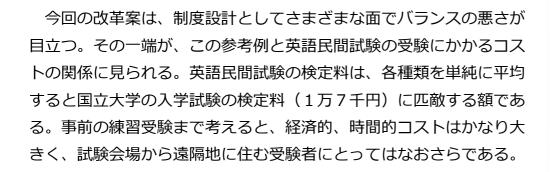
英語民間試験の導入 粗い制度設計「被害」なくせ 東京大学高大接続研究開発センター長 南風原朝和 高い検定料も 配点少なく 事業者も負担増

2019/1/14付 日本経済新聞 朝刊

今週末に行われる大学入試センター試験は、2020年度から「大学入学共通テスト」に切り替わるが、東京大学の南風原朝和・高大接続研究開発センター長は、共通テストは英語民間試験の受験コストなどバランスが悪い制度だと指摘する。

大学入学共通テストの枠組みで使用する英語の資格・検定試験(以下、英語民間試験)の最初の実施は、予定通りに進めば、早くも来年である。国立大学協会は、英語民間試験の結果を入学者選抜にどのように組み込むかに関して、18年3月にガイドラインを、そして6月には別掲のような参考例を公表した。



これだけのコストをかけて、参考例(1)では、やっと受験資格が得られるだけであり、参考例(2)では、英語以外の科目を含む試験全体のごく一部の配点を割り当てられるだけである。



国立大学協会 英語民間試験活用の参考例

①出願資格とする場合

CEFR対阻表に基づき、A2
以上を受験資格とする

②加点方式とする場合

加点の最高点が共通テストの英語全体の満点の2割以上になるよう、CEFR対照表の水準ごとに点数を定める

(注) CEFR対照表は異なる試験 の成績を比較できる国際基準、A 2は下から2番目のレベル

東京大学は既に英語民間試験の受験を必須としないことを公表しているが、仮に東京大学の現行制度のもとで、参考例(2)に従って加点割合を2割にしたとしたらどうなるだろうか。

英語民間試験の配点は1次試験全体の約4%、そして1次と2次の合計に占める割合は約0.9% にすぎない。英語民間試験導入の目玉である「話す」試験については、いわゆる4技能均等配点だとすると、それぞれその4分の1、すなわち1次全体の約1%、1次2次合計の約0.2%だけであり、入学者選抜に及ぼす影響は、英語民間試験の受験にかかるコストに比べ、非常に小さい。

「話す」力を育てる手段として共通テストに英語民間試験を導入し、学習を方向づけようとする

1 / 3 2019/01/14 13:22

こと自体を疑問視する意見も多いが、このような使い方では、受験者に負担をかけるばかりで、そ もそも方向づけとしてほとんど機能しないのではないか。

制度設計のバランスの悪さは、国語と数学で導入される予定の記述式問題の取り扱いと英語民間試験における「話す」「書く」の取り扱いの違いにも表れる。国語と数学の記述式問題では、採点の揺れを最小に抑えるように、国語では条件付き記述式が考案され、数学では答えのみを短く書かせる方式が検討されている(そのような形ばかりの記述式を多大なコストをかけて導入する価値があるのかというのは、それ自体大きな問題である)。

それに対し、英語民間試験の「話す」「書く」では、比較にならないほどの採点の揺れが予想されるが、その対応は試験の事業者任せで実態の確認もされておらず、同じ共通テストの枠内でありながら、慎重さがまったく異なる。

配点のことに戻って、なぜ英語民間試験の配点を5割とか8割とかに設定しないのかというと、 国大協自身が、目的や内容の異なる試験の比較可能性や受験機会の公平性などについて懸念を表明 してきており、それがいまだに解消されないからである。そして、各大学も同様に不安を感じてい るからである(加えて、そもそも入学者選抜において英語を「話す」力をさほど重視しない方針の 大学もあろう)。

こうした問題は最近、衆議院の文部科学委員会でも取り上げられ、上述の問題点に加え、英語民間試験の作成・実施の事業者自身がその試験の対策問題集の販売や通信教育などの事業も行っていることについて、公正性の観点から疑念が出されている。

文部科学省は東京大学の五神真総長が当時の林芳正文科大臣に事態改善のための要望書を出したことを受けて、昨年12月に「大学入試英語4技能ワーキンググループ」を設置した。

そこでは、これまでの懸案についての検討が進められるものと期待したいが、そのような検討が 制度導入が間近に迫ったこの時点で始められたこと自体、さまざまな懸念が払拭されていないこと を示している。

この流動的な状況において、英語民間試験の受験を必須とすると発表した大学があるが、懸念が解消されていない段階でそのような決定をするのは、入学者選抜の実施主体としてきわめて無責任な判断だと言わざるを得ない。大学の入試関係者が集まる場では、「どうやって改革による被害を最小限にするか」という声が多く聞かれる。被害前提の改革なら、そのまま進めてはならないはず

2/3

である。配点を小さくして影響を小さくすればよいという話ではない。

これまで能力診断のツールとして健全に運営されてきた英語民間試験が、選抜目的の共通テストに使用するという改革によってマイナスの影響を被る懸念もある。

選抜試験として実施するには、これまで以上に高いレベルのセキュリティー対策や障害のある受験者への配慮などが要求され、多大なコストがかかる。

さらに、受験生向けに試験対策の事業をすれば公正性に疑念をもたれ、万一、問題漏洩や実施上のミス等の事故でも起きれば重い責任を負わされるのに、一方では検定料の引き下げも求められる。事業者にも「改革による被害」がのしかかり、それを最小限にすべく苦労しているのではないだろうか。

事業者も大学も、ノーと言うべきことにはノーと言わねばならない。

本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は、日本経済新聞社またはその情報提供者に帰属します。また、本サービスに掲載の記事・写真等の無断複製・転載を禁じます。

Nikkei Inc. No reproduction without permission.

3 / 3